

「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」素案に関する 意見募集について

県では、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定し、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けた施策の推進に取り組んでまいりました。

同計画が今年度で終了するため、「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」素案を取りまとめましたので、県民の皆様のご意見を募集します。

1 意見募集期間

令和3年11月29日（月）～12月28日（火）

2 「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」素案の閲覧・入手方法

- (1) 県庁のホームページに掲載（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/danjoboyodo/20211128.html>）
- (2) 県庁行政情報センター（県庁行政庁舎1階）での閲覧、配布
- (3) 県地域振興局及び津川地区振興事務所での閲覧、配布

3 ご意見の提出方法・提出先

様式は自由ですが、別紙「参考様式」での提出にご協力をお願いします。

なお、電話等による口頭でのご意見はお受けできません。

- (1) 郵便 〒950-8570（住所記載は不要）
県民生活・環境部 男女平等社会推進課 事業推進係
- (2) ファクシミリ 025-280-5166
- (3) 電子メール ngt030130@pref.niigata.lg.jp
ただし、電子メールの場合は、件名を「【意見】第4次新潟県男女共同参画計画」としてください。
迷惑メール防止のため、フリーメールは受信できないことがありますので、ご注意ください。

4 提出上の注意

- (1) 提出者の住所・氏名（法人等にあつては、その名称及び所在地）及び電話番号（日中連絡のとれる番頭）を明記してください。なお、これらの個人情報公表いたしません。
- (2) 匿名の方のご意見は受け付けません。
- (3) ご意見に対する、個別の回答、提出いただいた書類等の返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご意見が長文の場合や膨大な資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (5) ご意見の提出は日本語でお願いします。

5 提出締切

令和3年12月28日（火） ※郵便の場合は必着

6 提出されたご意見の取り扱い

- (1) いただいたご意見は、「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の策定の参考とさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見については、後日、対応と併せて公表いたしますので、ご了承ください。

なお、公表の際に、類似のご意見をまとめたり、提出されたご意見を要約したりする場合があります。また、賛否だけの結論や趣旨が不明瞭なご意見には、対応をお示しできない場合がありますので、ご了承ください。

7 お問い合わせ先

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課 事業推進係

電話 025-280-5142

ファクシ 025-280-5166

電子メール ngt030130@pref.niigata.lg.jp